

## 祭——家族の分化と祭の変容と—— 倉石 あつ子

はじめに

「祭」といって思い描く祭は、その言葉聞いた人が生まれ育った土地での最も印象的な祭を思い描くであろう。神田や浅草育ちの江戸っ子は、三社祭りなどの大きく賑やかな祭を思い浮かべるであろうし、筆者のような山国育ちだと「村の鎮守の神様の：」という唱歌とともに、その時だけ境内にやってくる数軒の屋台や、田んぼの中に杭を立てて、そこにスクリーンを張ったにわか露天映画館で上映される大映・東映・松竹などの映画会社作製の映画を、皆が楽しみにしていたことなどを思い描く。莫塵や座布団を敷き、綿入れ半纏などを着こんで寒さ対策をした老若男女が、映画なのに拍手喝采をしたり、掛け声を

かけたりしながら夢中になり、数日間はその映画の話でお茶飲み話が盛り上がったものであった。都市の大きな祭のように神輿も山車も出ないが、これもまた、一山村のムラをあげての祭であった。そして、学校が半日で終わったり、母方の祖母や叔母が従兄弟を連れて「お客に来る日」でもあり、母が夜なべをして縫ってくれた振袖を着て神社にお参りに行くといった、普段とは異なる日でもあった。家の者たちは、晩春の本格的に忙しくなる前の野良仕事を一時的に休み、小ざっぱりとした身支度をして、客を迎えるための料理（鯉こく、テンヨセ、卵焼き、鶏肉の煮物など普段の食事では食べないもの）を整え、のんびり過ごしている。忙しくしているのは「嫁」である母だけであった。逆に、客として祖母の生家や母の生家へ呼ばれて行くのも、また楽しみであった。同じ学区内でも、隣りの集落の友人

とは少し日がずれたりして、それぞれのムラでどんな余興をみたのか、などという話も、子供同士の話として楽しみなものであった。

四月下旬ごろの春祭が終わると、どこの家々でも田起しをしたり、養蚕の準備が始めたりと、本格的な野良仕事の季節が待っていた。「祭」は、生活の中のリズムを刻んでくれるものであると同時に、日常生活の中では農事の目安にもなっていた。いわば、私たちの生活は「祭」によってメリハリが生じ、「楽しんでんだから頑張ろう」といった活力を生み出す装置としても機能していたものであった。「お祭のときに買ってやるから」とか「どこそこのお祭に連れて行ってやるから、今日は我慢してこれだけのことをやってしまえ」などといわれると、我慢もでき、また、次なる楽しみも生じることになった。

祭は、このように普段の日に比して、「改まった晴れがましい気分」に満たされる状態（『日本民俗大辞典』）になる日であった。そして、この祭には地域集団で行う祭と家ごとに、しかしその地域のほとんどの家が同じように行う大小さまざまな祭が一年間の時系列の中にほど良く配置されており、日常の生産活動を休み、神を迎え神と共にご馳走をいただき、神を送るた

めの儀礼が行われた。それは、人生儀礼の一環として行われる場合もあれば、年中行事として年々同じ季節あるいは同じ月日に巡ってくるものもある。

しかし、かつてのような均質的な地域社会の生活が崩れ、いわゆる都市化した生活が多く地域を支配するようになった今日、祭はかつてのような意味をもたなくなってきた。特に、かつてはどこの家でも行っていたいくつかの祭が、簡略化されたり消滅したりする状況が多出している。本稿では、家で行われるさまざまな祭をとりあげ、その変化の過程がある一戸の家を中心に、家族・地域の在り方とも関連させつつ考え、現在の祭が、その家にとつてどのような意味をもっているのか、若干の考察を試みたい。したがって、ここでいう「祭」とは、都市の祭礼のようなものを指すのではなく、家々で行われている祖先祭祀なども含めての「祭」として扱っていくこととする。

## 1 昭和五十年代末までのA家の祭——祖先祭祀——

A家は長野市の市街地の東側、長野駅から徒歩で三〇分ほどの場所に位置するV集落の構成員である。昭和四十年代初めご

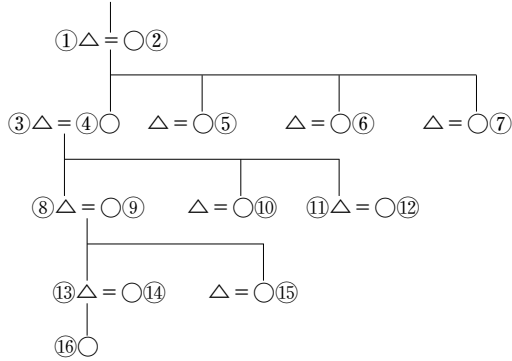
るまでは、戸数四〇戸ほどの純農村地帯であった。A姓・B姓・C姓・D姓などの姓が、同姓集団として冠婚葬祭を行い、それらの付き合いに加えて、擬制親子（親分・子分）関係が複雑に交差し、更に行政組織として組が存在していた。生業は水田稲作が中心であり、二期作として小麦・玉ねぎ等がつくられた。また、四〇年代半ばまで、養蚕が行われ、桑畑もあちこちに見られた。

集落は西村と北村に分かれ、その中がいくつかの組に分かれていて、行政からの諸連絡や回覧板などは組を単位に行われた。西村と北村の接するあたりにV神社があり、この神社がムラの氏神であった。また、ほとんどの家が隣りムラにある浄土真宗の寺を旦那寺とし、墓もその寺の墓地にある家が多かった。したがって、V集落の多くの家々が、ムラの祭や盆・報恩講などの折には、自然に顔を合わせることにになり、ムラの中に知らない者はいなかった。新たに婚入した嫁も、寺に「おもとづき」にいたり、報恩講に行ったりするうちに、「あー あれほどこそこの家の跡取り息子の嫁だ」とか「二男の嫁だつてよ」と、ムラ内どころか、隣りムラやその向こうのムラにまで知れ渡ることになった。逆に、嫁の方は、そうして人々に知ってもら

ることによって、寺であった時、農協であった時、野良仕事をしている時、スーパーで買い物をしている時などなど、あらゆる機会にムラの構成員として認められていくことになった。

A家はこうしたV集落の中でも「旧家」といわれ、過去帳によれば二十数代続いているといわれている家である。集落内に五から六代前に出した分家二戸と昭和三十年代に出した分家があり、分家からまた分家が出ている。分家する折には、家屋敷のほか、食べていけるくらいの田畑をもたせるのが一般的であったが、昭和三十年代の分家は、夫婦共働きであったために、田畑は分けていない。分家は分家させてくれた家を本家（ほんけ）と呼び、本家は分家を分家（ぶんけ）とかアタラシヤ・シヤなどと呼んでいる。本分家関係の家々および、同姓の家々をマキとよび、結婚式・葬式・法事などの折にはマキの人々がよんだりよばれたりするが、中でも直接A家から出たとされる分家は台所の手伝いや接待などに駆り出される。もちろん、分家に同様のことがあった場合には、本家からも手伝いに行き、妻は台所の手伝いの中心となり、本家の主人は亭主役として宴席の進行役などの中心的な役割を果たす。

図1 A家 家族構成図



③は1913年・④は1915年・⑧は1939年・⑩は1947年・⑪は1950年の生れである。⑩は1970年に婚出  
⑥は昭和30年代の分家 ⑤・⑦は婚出  
①は1962（昭和37）年死亡、②は1976（昭和51）年死亡  
⑪が現当主

A家はこのほか、現当主（六〇歳）の祖父母の時代（①・②）まで、集落内の多くの夫婦の親分（いわゆる仲人役と同じような役割）を務めており、同姓の家々のほかに、こうした擬制親子関係の人々も手伝いに来たり招待されたりするので、A家には何かあるとその招待客や手伝いの人々は五〇人を下らなかつたといわれている。

二〇数代続いていると言われているが、実際に祖先祭祀にかかわる祭などは、直近で亡くなつた人、あるいは前の世代（親世代）の年忌供養を中心として行い、その前の世代の人に關しては、三三年などの区切りに当たる年忌がある場合は、親世代の年忌供養を営むときに併せて行っている。⑨が⑧と結婚してA家に入った昭和四〇年代初めのころから他出する昭和五〇年代末ごろまでは、③・④夫婦が中心となつて世帯を切り盛りし、年忌供養・出産にかかわる祝い・⑩・⑪の結婚出産などにかかわる祝いなど、丁寧に行つていた。したがつて、年忌供養がなければ初宮参りなどの祝い事がある、といった状態で、三年に一度ぐらいは「大きな人寄せ」が行われていた。また、直近の仏の立ち日（たとえば九月二十五日に亡くなれば、二十五日を月命日あるいは立ち日と呼ぶ）といつて、毎月、旦那寺の住職が訪れ、読経をしてお茶を飲んだり食事をしたりして帰つて行つた。したがつて、二十五日は必ず誰かが家に留守を守つていなければならず、また、住職をもてなす準備もしておかねばならなかつた。毎月の立ち日に寺に供養を依頼するのは本家筋の家が多く、数代つづいた分家でも分家で立ち命日に住職をお願いする家はそう多くはなかつた。祥月命日と呼ぶ、その

人の亡くなった月日あるいはそれに近い日に、一年に一度供養してもらう家が多かった。月々のお布施も大変だし（当時は千円から三千円位だったという）、なによりも忙しい野良仕事の合間に住職をもてなす準備をするのも大変だったからである。

A家では、昭和四十七年に家を新築した<sup>2</sup>。新築の家を披露すると同時に、①の十三回忌を一緒に執り行った。このとき招待したのは、①の兄弟姉妹（代替わりして甥などが継いでいる家もあった）・②の兄弟姉妹、①②夫婦が親分をした擬制子たち、マキ、③の生家・④の姉妹夫婦、③④夫婦の擬制子たち、⑩夫婦、⑨の生家夫婦など招待客は四〇数人に及んだ。客がそろった頃に分家の迎えを受けた旦那寺の住職と寺内と呼ばれる塔頭に準ずる二寺の、合計三住職がやってきて、供養が始まる。読経・焼香・お説教など、およそ一時間で儀礼は終わり、オトキが始まる。三人の住職を正面に、三つの座敷を使って客が座り、一人一人にお膳が運ばれる。仏の供養なので、当然のことながら一膳余分に仕出しを頼み、一膳は仏に供えて、献杯をしてから宴が始まる。亭主役と呼ばれる分家の主が司会進行を行い、冷酒・燗酒の順に酒がまわり、次第に宴は盛り上がりつついく。途中で、亭主役による杯のやり取りなどがあり、頃合いを見て

住職が「お礼の御盃」を家の者たちに返し、「そろそろご飯にしていたきたい」と述べるとご飯が出てくる。住職たちが帰ると、残った客たちが少し砕けた雰囲気になり、なお、小一時間の飲食をし、最後に仏壇にお参りをして、三々五々帰宅する。このころから、客への主たる料理は仕出し屋から取り寄せるようになっており、かつて、自家で料理すべてを作っていた時期と比較するとかなり楽にはなっていたが、それでも仕出し屋からのものだけでは物足りないので、「とりまわし」の料理は自家で作った<sup>3</sup>。住職や客を接待するためのお茶の準備、お膳の準備、取り回しの準備などは、自家の主婦や嫁で出来るものではなく、分家の女性のお手伝いを依頼した。

したがって、手伝いをしてくれた女性たちを最後にもてなす「ご苦労よび」をして、一連の行事は終わる。昭和三〇年代まではこの「ご苦労呼び」を翌日していたというが、昭和四十七年時点では、年忌供養の当日、客に出した料理の始末などが終わった時点で行われ、依頼する方もされる方も一日で済むようになった。

しかし、A家では、それでもなおこれだけの客を招いて儀礼をおこなうのは大変だと考えて、②と③④夫婦が相談の上、ま

ず、①②の擬制子との付き合いを切ることにした。これは、当日までに家族で話し合って了解がとられており、当日、宴が始まる前に亭主役が家の主に挨拶をさせ、①の二三回忌を機に擬制子（子分）とのつきあいを切ることを遠回しに述べて、以降、「ツゲ」（告げ・連絡）を出さないことにした。

こうして、A家では昭和四十七年に行われた①の二三回忌法要を機に、付き合いが三二・三人に減った。

A家ではさらに、昭和五十三年の②の三回忌供養の折、①・②の兄弟姉妹との付き合いを整理している。また、③は平成十二年に亡くなっているが、その葬儀は葬祭場で行われたので、以前のような分家からの手伝いは必要なくなった。この間にA家では⑧が勤務の都合により他出したため、跡取りが⑩に変更された。⑪⑫には子供がいたが、平成十年に急死している。そのショックから立ち直らないうちに③が亡くなって、⑪はA家を背負っていかなければならなくなったが、③の年忌供養は行っていない。⑪夫婦の気持ち④も⑩の兄弟達も痛いほど分かるため、誰も何も言わない。また、④も寝たきりの状態となり、⑤夫婦・⑥の夫も亡くなり、⑥も施設で過ごしているため、⑩の上位世代は縁者が半減し、マキの家々も代替わりが進んでい

るため、昭和四十年代のような付き合いは行えなくなっている。したがって、機会があるときに家の仏壇に⑩の兄弟夫婦がお参りしている。

このように、A家をめぐる状況は、わずか二〇年間ぐらいの間に激変し、祖先祭祀も残された親族のみで行う、という状況になっている。

当然のことながら、こうした祖先祭祀にかかわる日のほかに行われていた年中行事も、大きく変化している。

## 2 昭和五十年代末までのA家の祭——年中行事——

A家では、祖先祭祀同様、年中行事も③が病に伏せる平成八年ごろまでは昭和四十年代・五十年代とほぼ同様に行ってきた。表1は、A家の年中行事の概略である。これに加えて、年によって先祖供養の祭祀（月命日、年忌供養）が入ったり、子供が誕生すれば、産見舞い・七夜・初宮詣り・節供（女の子は三月男の子は五月）、ボコのお歳暮などが組み込まれる。

表1 A家の一年

月日	行事名	行事内容
12月25日 ごろから	松飾の準備	12月27日ごろまでに市内に出ている暮れの市にいて、松飾などを買ってくる。
12月28日	餅つき	12月31日に供える餅をつく。3升1臼の量の餅を3臼ぐらいついた。⑥夫婦も手伝いに来て、自分たちのお飾り・正月食べる分の餅をもらって帰った。昭和50年代末ごろまで臼での餅搗きをし、その後は餅つき機を使用するようになったが、それも③が元気なうちだけで、以後は購入している。
	注連ない	餅つき後、③・⑧・⑩などがしめ縄をなった。神棚に供えるゴボウジメは③が⑧になった。
12月29日 ～	暮れの掃除	29・30日で大掃除を家族全員でする。外回り・家の中など普段より丁寧に掃除をし、仏壇も掃除をする。
12月31日	年取り	おせち料理 <sup>(6)</sup> を作り、31日の夕方早日に年取りをする。年取りは座敷に膳を並べ、家族全員が仏壇にお参りした後、当主の「結構なお年取りでございます」の挨拶で乾杯し、ご馳走をいただく。除夜の鐘が鳴るころ氏神様に二年参りに行く。
1月1日	元旦	神棚・仏壇(当主がお経をあげる)にお参りしたのち、座敷に膳を並べて新年のあいさつをしお雑煮を食べる。昼には⑥夫婦もやってきて、かるた・花札・トランプなどをして過ごす。子供はお年玉をもらう。
1月2日	仕事始め・ 謹い初め	仕事始めだからといって、ちょっとした縫物をしたり、掃除をしたりする。謹い初めといって、主人は小謹いをおさらいする。小謹いは北信流の時にお肴として出さなければならず、旧家の主には必要な素養だったという。現在は趣味で習っている人などがいれば、その人に頼むし、なければお肴は出さないので、必要なくなっている。
	年始	お寺に年始に行くほか、年始客もこの日から始める。
1月3日	この日まで三が日	この日までを三が日と言い、一日に一回は雑煮やお汁粉を食べる。
1月7日	七草	大根・セリ・ナズナなど七種類の野菜を刻んで入れた粥を作り食べる。この日までに③の生家に年始に行ったり、③の生家から年始に来たりする。また、⑤・⑦・⑩なども年始に来る。⑩は一泊する。⑨の里帰りする日と調整しながら行き来する。⑩の嫁ぎ先に④が年始に行く。
1月11日	鏡開き	神棚などに供えた鏡餅を下し、雑煮などにして食べる。実際にはこの日に食べず、水につけておいて柔らかくなったところを見計らい汁粉などにして食べる。
1月15日	小正月・ どんど焼き	小正月には、良い藪がとれるようにと米の粉でまゆ玉を作って神棚に飾る。7日にははずした松飾を氏神様の境内に集めどんど焼きが行われる。お供えのもちを棒の先などにつけて行って、どんど焼きの火で焼いて食べると無病息災といわれている。
		このころ、④が青麻神社にお参りに行き、無病息災を祈祷してもらい、お札をもらってきて神棚に納める。
2月3日	節分	③と孫が中心になって豆まきをし、夕食後豆つかみをして運勢を占う。神棚にはご飯とイワシを供える。
3月3日	お節供	女の子の節供ともいい、ひな人形を飾ってあられなどを供える。初めて生まれた女の子の節供には、母親の生家からひな人形一式が届けられ、近親者を招いて宴が開かれる。
3月彼岸	お彼岸	彼岸の期間中にお墓参りに行く。A家では寺にも挨拶をしてきた。
5月5日	五月節供・ ムラ祭	昔は6月に節供が行われ、この日はムラ祭であった。氏神様の境内に屋台が出て、子供たちは小づかいをもって買い物に行く。子供の目でもあるため、子供たちが喜ぶようにと神輿を購入してムラ内を引いて歩く。神社では総代たちが集まって、神主に祝詞をあげてもらい神祭りをするが、特別なものようしものはない。各家では家から婚出したものが里帰りする。草餅・赤飯などを作ってもてなす。A家では、神社の神事に先立ち、神主に来てもらって屋敷数の祭をする。
		このころから野良仕事本格化する。

月日	行事名	行事内容
6月5日	お節供	かつては、この日が男の子の節供で、初めての男の子には母親の里から兜飾りや鯉のぼりが送られた。また、女の子の節供同様、宴が開かれ近親者が招かれた。嫁に来て初めての節供には、親分と生家に活鯛を届けた。この時、嫁が着るるように、嫁の生家ではカタビラと呼ぶ、単衣の訪問着などを届けた。
		春蚕の掃き立てがこのころ行われる。
6月20日ごろ	田植え	このころから、6月末ごろまでが田植えの最盛期である。A家では③の生家から手伝いの人 came たり⑦が手伝いに来たりした。午前と午後のコビル・昼食などにはニシンの昆布巻きなどを作って出した。④が③の生家の手伝いに行くことも稀にはあったが、③の生家から来てもらうの方が多かった。昭和50年代おわりごろ、一条植えの機械を購入したことにより、手伝いの人出は不要になった。
	養蚕	家を新築する直前まで④が中心となって養蚕を行っていたが、家を新築後は養蚕は行われなくなった。それまでは、春蚕・夏蚕・秋蚕の3回、10グラム～20グラムをはき立てていた。春蚕は7月下旬ごろには繭を出荷できた。
7月上旬	田植え	何枚かある田の内、一枚に玉ねぎを栽培しており、玉ねぎをこいだ後に田植えをした。この時には、家族と④が親しくしている近所の友人などに手伝ってもらって済ませた。
	田の草取り	田植え後、7月下旬ごろまでに2回から3回の田の草取りをしたが、田の草取り用の車を押すことが多かった。稲の花が咲くと田の草取りはできないので、それまでに行った。
8月1日	墓掃除	墓掃除に行く。⑥夫婦なども手伝いに来て行う。地獄の釜のあく日といわれている
8月12日	盆市	長野市中央通りに入る盆市において、盆莖産や盆花・かんばなどを購入してくる。夜の方が賑やかなので、⑧⑨が子供を連れていくことが多かった。それ以前は④が自転車で行ったこともあった。
	仏壇・仏具掃除	仏壇の仏具などのお磨きもこの日に行った。年寄りがいれば年寄りの仕事であり、亡くなってからは④が行った。
8月13日	迎え盆	仏壇に盆花を供え、季節の野菜・果物・盆菓子などを供える。夕食にはサツマイモ・丸ナスなどのでんぷらを作って仏壇に供え、夕食を済ませてから寺に仏様を迎えに行く。ムラの人に会うと「結構なお盆でございます」と挨拶する。新盆の家には「おさびしいお盆でございます」という。本分家やマキ・擬親親子関係にある家が新盆の場合は、13日夜にお参りに行く。盆礼といって寺に金一封をもって挨拶に行き、本堂にお参りしたのち（墓に先に行く場合もある）、墓に花・線香・水などを供え、迎え火としてカンパを焼き、仏様を迎えてほうずき提灯に火をともし、家に帰る。家の庭先でかんばを焼き、座敷口から入って仏壇にお参りする。子供は、庭先で火花などをして楽しむ。
8月14日		朝、丸ナスをアンにしたおやきを作り仏様に供える。家族もおやきを食べる。A家では③の生家からの習俗で、盆にエゴを作って食べる。
8月15日	盆礼	③は盆礼に生家に行く。⑩は14日から夫・子供と共に来て一泊して帰る。
8月16日	送り盆	早めに夕食を済ませて墓に仏を送っていく。迎え盆の時同様、花を供え、線香をあげ、かんばを焚いて送る。迎え盆の時もそうだが、墓に行く人は新しい浴衣などを着ていく。
9月十五夜	十五夜	田の畔からススキを取ってきて縁先に飾り、月が出るころ月見団子を飾って、月見をする。
10月中旬	稲刈り	昔は人頼みをして刈ったというが、③が退職後は家族だけで行うようになった。⑥の夫の休日にあわせて行うようにした。⑧・⑨およびその子供たちも田に出て手伝った。
10月下旬	稲こき	10月下旬から11月上旬に稲こきをして、粉を土蔵に積み込んだ。稲こきの済んだ初は、リヤカーで運んだり、分家のうちの軒が軽トラックを所持していて、その車で運んでくれたりした。藁は、正月のしめ縄にしたり、縄にする分を残し、切って田の中に撒いて肥料とした。



月 日	行事名	行事内容
11月上旬	寺の報恩講	報恩講が近づくとき寺ではリヤカーを引いて米を集めに来る。報恩講は何日間か開かれるので、都合の良い日、親しい仲間同士誘いあってお参りに行く。寺の本尊にお参りし、住職の説教を聞き、寺で準備したお昼をいただいて帰る。この日、その年に結婚した嫁は姑に連れられてお参りに参加する。この日と別の日に「おもとづき」に来て、本尊にお参りし数珠をいただいて帰ることもあるが、報恩講を兼ねておもとづきに来る場合もある。近在の村々から人が集まっているので、嫁は訪問着などを着たり、黒の絵羽織を着たりしてありっただけのおしゃれをしていった。何軒かの嫁が同席することもあり、姑は嫁の良さを競い合う気持ちもあった。
11月上旬～	野菜などの収穫	白菜・大根・人参・サトイモなどを収穫し、冬用に保存した。家の前にあるぶどう棚の下に穴を掘り、そこに埋めておいて、必要な分だけ掘りだして使用した。白菜は新聞紙に包んで土蔵に保存した。古い家の時は玄関に入った土間にムロがあってそこに保存しておいたが、家を新築してからはムロはなくなった。
11月20日	えびす講	えびす講の夜、岩石町にある西宮えびす神社にお参りに行き、熊手を買い替えて神棚に供えた。また、ご飯・イワシなどを神棚に供えた。 このころまでには、野良仕事を片付けたいというのが、A家をはじめとするこのあたりの家々の仕事の目安であった。
12月8日	ヨーカブキ (八日吹き)	このころになると、雪が舞うことがあるといわれている。八幡のお八幡様の大頭祭(現千曲市)が近付くころには荒れる(雪が舞う)などともいう。行事としては特に何も行わない。
12月24日	冬至	暦の関係で多少前後するが、当日には小豆とカボチャのいとこ煮を食べる。ゆず湯にすることもあったが、ゆず湯はそんなに古い習俗ではないという。
	クリスマス	ケーキを食べる。①②③④夫婦とその子供たちだけの時には、ケーキを食べるだけだったが、⑧⑨に子供ができてからは子供にだけプレゼントを準備するようになった。⑥夫婦や⑩も子供たちにプレゼントを準備してくれた。

こうしたを維持してきたA家の家族構成に大きな変化が見えたのは、昭和五十年代末である。それまで続いてきた長子相続が崩れ、二男に世帯が譲られたことが、まず大きな変化である。次に、次世代の⑬が先に亡くなってしまったことによる変化である。その変化の過程の概略は以下の通りである。

昭和五十年代末ごろの家族構成は③・④夫婦、⑧・⑨夫婦・その子供である⑬・⑮が同居し、⑪・⑫夫婦は分家させて、⑰が生まれた(図1参照)。昭和五十年代末に⑧の勤務の都合上、⑪に家督を譲り⑧・⑨夫婦と子供は他出した。⑪は家督は譲られたが分家してもらった家でそれまでと同じように暮らし、③・④とは同居していない。分家してから既に八年ほどが経過しており、分家した家での生活リズムができていたことと、③・④夫婦も別居を了解したためである。ただ、年取り・三が日・盆には⑪の家族が③・④のもとにやってきて、⑧⑨と同居していた時と同じように行事が営まれた。日常的な食生活の食材も儀礼の折の献立の食材の買い出し等も⑨が中心になって行っていたが、他出後は⑪が休日を利用して行ったり、⑥夫婦が協力

するなどして、④が中心となって営まれていた。時には③や④が自転車で買い出しに出かけることもあった。また、⑧⑨が他出する前から、一部の田畑を宅地化し⑪を分家したり、貸店舗や貸家を作つて田畑の量を減らしていたが、⑧⑨が他出することになったのを契機に、残っていた田畑も売つたり、貸したりして農業はやめてしまった。田に入れる用水に生活排水が流れ込み、田にかける水が汚くなったことも、④が農業をやめる決心をする引きがねとなった。

その後、一九九八(平成十)年に⑰が、二〇〇〇(平成十二)年に③が亡くなり、A家は④・⑪・⑫の三人となった。しかし、⑰と③の供養のため、④は頑張つて月命日を守り、正月と盆にはご馳走を作つて仏壇に供えたり、神棚に供えたりすることを怠らなかつた。さすがに八〇歳代半ばになっていた④は、自転車に乗つて買い物に行くというようなこともなくなり、買い物などは⑪に全面的に頼らざるを得なくなつていた。⑥夫婦も年を取つてきたため、買い物はもちろん、ちよつと町まで車に乗せていってもらふ、というようなことも頼みにくくなつていった。そうした④をとりまく状況の変化は、「続けていきたい、供養をしたい」という気持ちはあつても、自分で供え物を作る

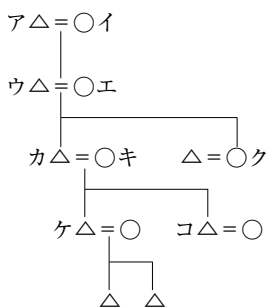
ことが次第に億劫になつたりできなくなつたりして、たとえば盆のオヤキなども自分で作つていた状態から、買って供えるようになつて変化していった。そうした状況の変化により、⑩夫婦も年取りや盆に泊まりに来ることもなくなつた。

さらに、④が二〇〇八(平成二十)年ごろから体調を崩して寝ついてしまったため、介護のしやすいよう屋敷内にある別建物に移り、昭和四十七年に建て直した母屋は現在閉めていたが、現在は年中行事もほとんど行つておらず、年越しの夜と盆の期間だけ⑪が仏壇と神棚にお参りしている状態である。

⑧・⑨は他出してから年取りだけは生家のしきたりを守っている。⑬・⑭は⑧・⑨と別居しているが、年取りには⑧のもとにやつてきて行事を行う。⑯が生まれた年の年末は、A家の仕来り通り、⑩・⑪などから「ボコのお歳暮」といって、羽子板が贈られた。また、年取りはお膳こそ出さないが、⑧の生家で行つていたやり方をなるべく受け継ぐように行つており、そうすることによつてA家の親たちが伝えてきた「精神のようなもの」を子供や孫に伝えたいと願つている。

⑩の婚家も舅が亡くなり、姑に介護が必要となつて、自家の

図2 ⑩の家族関係図(2010年現在)



- ・アはエの生家で働いていたが、人柄を見こまれ家屋敷・田・畑をもらって分家させてもらった。その息子ウの妻は⑩の家との縁が切れてしまわないようにと、本家筋の娘と婚姻。ケ夫婦の仲人はエの甥夫婦が務めている。ア・イ・ウ・エは既に死亡している。
- ・カ夫婦とケ夫婦は歩いて5分ぐらいの場所に別々に住んでいるが、土曜日にはカ夫婦のところに泊まりに行く、正月・盆などの期間は数日一緒に過ごす、ケの長男が学校の帰り道にしばしば立ち寄りなど、同居はしていないが共に過ごす時間は濃厚である。
- ・クはキが婚入数年後に他県へ婚出。
- ・コは2009年結婚。他県居住。勤務の関係で一年に一度ぐらいしか帰郷しない。

冠婚葬祭や年中行事をこなすだけで精いっぱいの状態となった。また、⑩夫婦の子供(男子二人)たちも中学・高校と進むにつれて、母の生家に泊まりがけで出かける時間的ゆとりもなくなつていった。ただ、⑩は生家で行っていたように、毎日先祖に供え物をする事、年中行事を出来るだけきちんと行うことを、孫のために心がけているという。ムラの祭の祭日などはA家と異なるが、行っている冠婚葬祭や年中行事はほぼ同じである。

⑩は伝統的な長野市西郊外の農村習俗の残る地域に生活している、いわゆる「地つき」である。⑩は一九七〇(昭和四十五年)年婚出したが、婚出当時の田畑を現在も維持している。しかし、④同様、田の用水が汚れて来ていること、周囲に住宅地が増えて野良仕事をしにくくなったことなど(昭和四〇年代末ごろ集合住宅が五棟程建つたり、スーパーやファミリールレストランなどもできて)、田畑の維持は次第に難しくなっているという。図2が⑩の家族構成である。夫才は一九四六年生まれで、勤務地は長野市内であるため、生育地から外へ出て暮らしたことはない。

### 3 祭が消滅するとき——結びにかえて——

以上、事例でみてきたように、家の祭を伝承していくということは、なによりも、伝達する世代とそれを継承する世代とが存在し、機能していなければ伝承できない、という当たり前の条件が維持されることが重要であることが分かる。A家で起きた様々なできごとは、一九八〇年代なかごろからの家族構成員のメンバーの変化から始まってはいるが、それはきっかけであったにすぎない。実際に祭が行えなくなったのは、⑬が亡くなった一九九八年が決定的な契機となっている。天寿を全うした死は、悲しみは伴ってもそれは順繰りのこととして受容されていくが、「逆さ」の不幸は家族に受け入れ難い悲しみをもたらす。⑰の死亡当時、③は既に病院と施設を往復していて、回復の見込みはない状態にあったので、④は「お父さん」③が代わってくればよかったのに」と嘆いた。⑩によれば、気丈ではあったが、⑰の遺影の前に座って話しかけている④の姿が目につき、一時心配であったという。また、⑫は娘の死を受容できず、ひきこもるようになってしまった。こうした状況が起こる

と、祭の維持どころではなく、家族それぞれがどうやって立ち直っていくかということの方が大きな問題となってしまふ。③④夫婦も実は二歳の長女を亡くした経験をもっており、⑫の悲しみはよく理解できるという。④は、③がサラリーマンであったため、当時、農業の中心的な働き手であった。また、既に長男もおり、忙しさと長男の世話とで長女を亡くした悲しみだけに浸っている時間的余裕も心の余裕もなかった。また、①②夫婦や⑤⑥⑦など未婚の妹達もいて、④の悲しみを一緒に受け止めてくれた。④は元気なころ、「私も同じ経験をしているけど、何しろ忙しくて○○子のことばかり考えていられたかったからね」とよく話していたという。そうした意味で、大勢の家族構成員がいることは、めんどうなこともある一方、悲しみも喜びも分かち合うことができる。しかし、現在、そうした家は少なくて、いわゆる核家族で構成される家族がほとんどであり、緩衝材がないともいえる。

以上述べてきたA家で起きた事例は、かなり特異な事例であろう。集団で行うムラの祭はまだしも、家で個別に伝達継承されてきた祭は、ちょっとした契機があればもろく崩れ去ってしまうことが理解できる。それは、長い年月をかけて維持してき

た努力（祭を行うことは当たり前だと考えて行ってきたのだから、努力と言っていないかどうか分からないが）に比して、あまりにも短時間であつけない終末を迎える。さらにいえば、A家は祭を伝達継承する次世代がいけないという点においては、そこに至る過程はどうであれ、結果的に過疎地のムラの老人夫婦あるいは独居老人世帯と同じ状況下に置かれているということが出来る。逆にいえば、過疎地のムラの多くの家々は、A家と同じ状況下であり、祭の維持どころではない、ということが出来る。

こうした状況の家々が増加すれば、ムラの祭も成り立っていかなくなるという、循環が起こり、それは現実の問題としてすでに日本のムラムラに起こっていることである。これは敷衍すれば祭という一つの問題だけでなく、家の継承や墓の維持などにも影響する問題であり、現在のところこれといった解決法はみつからない。註八で述べた長野県下伊那郡阿南町日吉の事例も、老人世帯が多いために実際には戸数が数年おきに減る傾向にあり、親が亡くなった家の跡取りは数年間はともかく、次第に足が遠のく傾向にある。

## 註

(1) 祭と生産労働の日々とは切り離せないものであり、双方が組み合わさって年間の時の流れを作っている。「長野県史」などではこれを「生活暦」とよび、年中行事と生産活動の流れを一覧表にして表している。また、生活暦については、倉石忠彦「生活暦の展開と構造」「日本人の民俗的時間認識に関する総合研究」国立歴史博物館報告書 一九八六年三月 新谷尚紀他編「暮らしの中の民俗学」一―三吉川弘文館等 参照。

(2) 家を新築する契機はこれといった強い動機があつたわけではないという。すでに、築後百年以上の歳月を経ている、使い勝手が悪く、冬は台所が寒い、などの理由で「今風の家」がほしいという④の希望により立て直すことになった。大工はムラ内に住む従妹の夫が棟梁を務め、ほぼ一年をかけて出来上がった。引き移りの前に、懇意にしている神主に神棚の魂入れしてもらい、新居に入った。その年の氏神の祭りには獅子舞が来て、祝ってくれた。

(3) こうした盃のやり取りは、冠婚葬祭などにはつきもので、「北信流」と呼ばれている。拙稿「宴席儀礼としての北信流」「國學院大學日本文化研究所報」一八五 一九九五年七月、「きみの恵みぞありがたき」

北信流にみる人々の絆」『市誌研究 ながの』3 一九九六年一月、北信流をめぐる人びとのきずな「北信流をめぐる人びとのきずな」『長野市誌』第一〇巻民俗編 一九九八年二月、参照。

(4) 仕出しは隣りマチの魚屋が仕出しを始めており、そのうちに宴会場と仕出しを兼ねた店がもう一軒とJAも参入して、いずれかに注文するようになった。膳・椀も一緒に貸し出しており、家で所有している膳椀は昭和四〇年代初めを最後に使用されなくなった。しかし、仕出しのみでは家に持ち帰るほどの量がないため、「取り回し」と称して、大きな皿

やどんぶりに煮物・お浸し・サラダ・寒天よせなど自家で採れた野菜などを使った数品の料理を作り、客の間を回して小皿に取って食べてもらったり、仕出しの料理と一緒に家に持ち帰ったりしてもらった。持ち帰った方は、自分の家でも祭があったときの参考にしたりすることもあった。仕出しのみでなく、この「取り直し」にどのような料理を作るか、しゃれたもの、珍しいものなどを出すよう、主婦は他家によばれて行った時や集会などの折に、互いに情報交換をした。

(5) ツゲは、祝い事の折も年忌供養の折にも、行われる儀礼への招待を伝えるに行くことを言う。たとえば、「〇月〇日に、誰その年忌供養を行うので、〇時までにお二人でご苦勞でもお願い申します」などと伝える。いかれた方では、「まあ、ご丁寧にご法事お勤めなして、ご苦勞さまでございます」などといい、招待された日によばれていく。A家では④が自転車で七、八キロぐらゐの距離にある親戚を回っていたが、⑨が同居後は④を車に乗せて出向くようになった。ツゲに行くときには、ちょっとした菓子折りなどをもっていく。受けた方ではお茶などの接待をする。昭和五十年代終わりごろまでは、お互いにツゲの行き来をしていたが、その後、次第に電話での連絡となった。また、昭和五十年代でも、遠方にある親戚には手紙や電話でツゲをした。

(6) A家の年取りのご馳走として、以下のものが準備された。塩鮭、黒豆、里芋・大根・人参・ちくわ・こんにゃく・椎茸などの煮物、田づくり、こんぶで作った舟に椎茸・たけのこの水煮・ウインナー・うづらの卵・露の臺など七種を並べて七福神に見立てた宝船、寒天ヨセ、牛蒡の肉マキ、ポテトサラダ、ほうれん草のおひたし、あぶらげの宝袋、ニシンの昆布巻きなど、年によって多少は異なるが年に一度の日だから、出来るだけのご馳走をしたという。煮込まなければいけない料理は、十二月三十日

から準備した。

(7) A家と比較する資料としては『長野県史』民俗編 第四卷一 北信地方 仕事と行事「年中行事」 一九八五年三月 参照

(8) 長野県下伊那郡阿南町日吉は戸数三〇戸ほどの集落で、毎年四月二十九日に五穀豊穰と虫送りを願う御嶽祭りが行われている。普段は老夫婦だけの家庭がほとんどだが、この祭りをを行うために、祭日前日、他出している跡取り息子たちが帰ってきて、祭を維持している。小学校の男性教員なども参加し、伊勢神社で小型の嶽の形をしたご神体を神輿に乗せて行列を組みながら祇園ばやしで集落内を練り歩き、峠を越えて金谷の尾根の上の御嶽様まで行って、宮司が神輿と御嶽様の扉を開いて神事を執り行う。伊勢社のご神体と金谷のご神体が一年に一度だけ会うという祭である。祭の直会には、警察署長・小学校の校長・教頭・女性教員なども参加し、直会を盛り上げる。集落の人々全体が祭を維持しているという気持ちを持ち、それを警察署・小学校などに勤務する人々が応援して、祭が成り立っている。長野県無形民俗文化財に指定されている。